

研究所ニュース No.76

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 Mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com/

2016年度定時会員総会・記念講演会を開催

2016年5月29日（日）福岡県人権啓発情報センター

公益社団法人福岡県人権研究所の2016年度定時会員総会が福岡県人権啓発情報センター（春日市）で行われ、総会には54人（+委任状195人）が出席しました。

はじめに、森山沾一理事長があいさつを行いました。続いて来賓として出席いただいた福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課の中川慶一企画監、福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課の高田裕康課長、同苅谷勇次参事兼課長補佐、福岡市市民局人権部人権推進課の立花幸信課長、福岡県隣保館連絡協議会の橋垣秀則会長、福岡県企業同和问题推進連絡会兼福岡市企業同和问题推進協議会の五島寛之事務局長が紹介され、来賓を代表して県教育庁高田裕康課長、県隣協橋垣秀則会長からあいさつをいただきました。

続いて、会員の関儀久さんが議長に選出され、審議では、第1号議案の2015年度事業報告案、第2号議案の正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録案、監査報告、第3号議案の2016（平成28）年度理事、監事、顧問案、第4号議案の2016（平成28）年度事業計画案、第5号議案の2016（平成28）年度収支予算書案、第6号議案の「定款の変更」案をそれぞれ関係執行理事、監査委員、事務局が提案・説明し、いずれも賛成多数で承認され、審議を終了しました。

理事が承認された後理事会が開かれ、森山沾一理事長（代表理事）が再任されました。

閉会のあいさつで、森山理事長が、役員、監事、顧問及び事務局員を紹介し、新体制でのスタートを宣言しました。

2016年度役員、監事、顧問（*印は執行理事 所長：松尾祐作）（五十音順）

理事長 森山沾一	理事 安蘇龍生*	理事 塚本博和*	理事 山田 明	監事 井上 健
副理事長 小西清則	理事 石瀧豊美	理事 辻 傑	理事 山田澄子*	監事 西村芳樹
副理事長 西尾紀臣*	理事 加來康宣*	理事 原田憲正*	理事 山手誠之助*	監事 外園令明
副理事長 堀内 忠	理事 加藤陽一	理事 原田博治*	理事 吉岡正博	
	理事 新谷恭明*	理事 福永謙二	顧 問	
	理事 園田久子*	理事 松尾祐作*	組坂 繁之	林 力

事務局 事務長 谷口研二 事務局員 田中美帆、峰 司郎、山口正子

研究助成プロジェクトが動いています 3月の理事会で本年度研究助成プロジェクトを決定。各プロジェクト始動中です。

- ①近世～戦前の被差別部落の実相（代表 藤川信樹）【史資料プロジェクト】
- ②小・中学校歴史の教育内容づくりの実践（代表 塚本博和）【歴史学習プロジェクト】

③Ian Neary『部落問題と近代日本』（英文）の翻訳・監修（代表 森山沾一）【翻訳プロジェクト】

④明治期における豊富・金平・松園三部落の生活史・教育史・運動史（個人 関儀久）

⑤筑豊地区における水平社運動についての研究（個人 竹永茂美）

定時会員総会に寄せられたメッセージから
(敬称略)

福岡県教育庁人権・同和教育課長 高田 裕康

(略)県教育委員会では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に則って、総合的かつ計画的に人権教育・啓発を推進しています。しかし、近年、「部落地名総鑑の原典復刻版」という書籍が、インターネットを介して発行・販売されようとした事件や、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動、いわゆる「ハイトスピーチ」が社会問題として大きく取り上げられています。国においては、今月(5月)19日に国会に提出された部落差別解消に向けた「部落差別の解消の推進に関する法律案」(P7関連記事参照/事務局)が衆議院において継続審議となっています。また、ハイトスピーチ解消に向けた「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案」が今月24日に衆議院本会議で可決成立し、社会的な関心が高まっているところです。

このようなさまざまな人権課題解決に向けて人権教育・啓発を行っていくことの重要度が高まっており、県教育委員会としても、すべての人々の人権が尊重される心豊かな社会の実現に向けた取組をあらゆる機会を通して、さらに推進してまいります。

さて、人権研究所におかれましては、一昨年度から、県の「人権教育研究指定校等における児童生徒の学力及び生活等に関する状況調査」の分析を行っていただきました。現在、その分析結果を踏まえ、施策充実に向けた準備を行っているところです。

さらに、教職員自身が人権尊重の理念を十分に認識することが、学校における人権教育を推進していく上で重要なことから、本年度から2年間をかけ、「教職員の人権教育に関する調査」を実施します。教職員の人権問題や人権教育に関する意識を調査することにより、同和問題等の人権課題に関する教職員の意識を把握し、今後の施策・事業構築のための基礎資料とするとともに、その分析結果を踏まえ、人権教育の研修体系の抜本的な見直しを図ってまいります。

今後も、貴人権研究所と私ども教育行政が、それぞれの役割を踏まえた上でなお一層連携を深め、人権が尊重される心豊かな社会の確立をめざし、共に推進していくことが大切だと考えています。

最後になりましたが、人権研究所の益々のご発展と、本日の総会が、更なる本県の人権教育・啓発の充実・推進に資するものとなりますよう祈念してあいさつとします。

(社)部落解放・人権研究所

代表理事 奥田 均
所長 谷川雅彦

4月14日に発生した熊本地方を震源とする最大震度7の地震によって大きな被害がでています。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興と関係者の皆様のご安心をお祈りいたします。

さて、宗教対立が激化、テロや戦争が続発する中、「安保法制関連法」が施行されました。安部政権はいよいよ憲法9条の改正にむけた準備をすすめてきています。

こうした中、貧困と格差が拡大し、差別と排除が進行する中、大阪や兵庫などで大量の部落差別ピラが配布されたり、部落地名総鑑を発行するといった事件が発生しています。

「同和对策審議会」答申から半世紀が過ぎ、部落地名総鑑差別事件の発覚からも40年が過ぎた今日においても残念ながらこうした差別行為を規制する人権の法制度が確立していない状況があります。また、昨年からは生活困窮者自立支援法が施行されるなど、生活困窮が大きく広がり、その矛盾が被差別マイノリティーやひとり親家庭などの社会的弱者に集中しています。平和と人権がかつてない危機に直面する中、憲法9条の実践を通して生活と人権を守り差別の解消に取り組む部落解放運動の存在と役割はますます重要になってきています。

差別のない人権尊重の社会づくりの実現へ、貴研究所の取り組みがますます発展することを祈念して連帯のメッセージといたします。

総会記念講演

「部落差別の現状と課題—実態調査と差別事件から」

部落解放同盟福岡県連合会執行委員 福永 謙二さん

総会後の記念講演では、部落解放同盟福岡県連合会執行委員の福永謙二さん(写真右)が「部落差別の現状と課題—実態調査と差別事件から」と題して講演をされました。

筑紫地区における生活実態調査の比較分析や被差別部落の年収等の経済状況、「学校で部落問題を知った」と答えた割合が多くなっているがそれが必ずしも正しい認識につながっていない状況(世代的な課題)等が説明されました。

また、近年における差別事件の実態や差別事件に対するプロバイダーの対応の違いなど、具体的な事例が示されました。行政関係の参加者も多く、参加者は、これまでの教育・啓発の成果とともに、新たな課題について深く問いかけられた講演でした。



参加者の感想
(アンケート)
から(抜粋)

- 実態調査は%だけでなく、人数にすることでさらにわかりやすくなる。現在の差別事象に本当に怒りがこみあげると同時に、色々と勉強になりました。ありがとうございました。また、『示現舎』は今回初めて詳しく知ることができました。検索したら(「示現舎」側に)広告料が入ることも初めて知りました。(傍線は事務局)
- 現状の把握が第一歩といわれます。今回の部落差別の現状の実態を聞き未だ問題が終わってはいない。厳しくなっていると聞き、もう一度、取組みのふりかえりを行う大切さを痛感した。
- 差別事象が全然消えていないどころか悪質化、深刻化している気がしています。経済格差(新自由主義的施策のせい)が部落を直撃しているのがよくわかりました。想像以上に貧困は問題になっていますね。パソコンでの分析を見事に数値でグラフ化して明解でした。
- 記念講演をお聞きして部落差別がなくなっていない現状にとてものがっかりしています。地域啓発でも高齢者問題などが増えて部落問題への取り組みが減っています。もっと、この現状から学び足元からなくしていかなければならないと思います。
- 格差の実態がよくわかりました。どういう対策、教育をすると(していると)改善されるのかについてももうかがえると自分たちの改善策や動向につながると思いました。
- 教員にとって耳の痛い話がありました。部落差別の学習にほとんどの教員はまじめで、一生懸命とりくんでいるのですが確かに反省点はあると思いました。「暗い面はとりあげるな」といわれる中で差別の現状は薄めて話していったり、若い教員が「自分はよく知らないから」と同和問題についての授業を堂々と避けたり、「知識を教えるばかりではだめ」という中で、ほとんど薄い知識のまま話し合いばかりをさせたり。原点にもどる必要があると思いました。世の中が不況になり、生活的にも精神的にも追いつめられていることもあり、他の人をいじめたり苦しませたりする人が増えている傾向があるのかなと思います。居づらいですね。辛いです。
- よかったです。今後もこういった講演をぜひ続けてほしいと思っています。
- 部落問題に関わる現状と課題について、詳しく話していただいたことで、とても考えさせられました。特に部落問題の認識について「学校で学習した」人が多いという実態には学校教育の責任を強く感じます。教職員の認識は、どうなっているのか部落問題学習を進める際にどのような説明がなされていたのか。そのような内容を明らかにしていかなければならないと思っています。今後とも連携とお力添えをお願いします。
- 大変分かりやすいお話でした。私どもの研修にも活用させていただきたいと思えます。

会員の声

熊本県部落解放研究会(熊解研)事務所の片付けに参加して

加来 康宣

◇ はじめに

連休の中日の5月2日(月)、熊解研の事務所片づけに参加したのは、森山理事長、板山さん(名桜大学教授)、塚本さんと私(加来)の4人であった。

塚本さんの運転で、高速道路を一路熊本へと向かう。車中さまざまな話題で、退屈することなく、1時間程度で熊本市に近づく。右手に金峰山、左手に阿蘇の外輪山のすそ野を見ながら、白川を渡ると熊本市内である。熊本インターから国道57号線に降りたあたりから、道路の両側の民家の屋根にブルーシートが目立つようになる。地震から半月全く手つかずの状態である。

◇ 熊本学園大学

まずは、熊解研の会長である花田昌宣さんに会うべく、熊本学園大学(以下:学園大)を訪ねる。学園大は、森山さんの以前の勤務校でもあり、キャンパスを案内してもらう。剥がれ落ちた外壁のタイル、亀裂の入った校舎内の床、ゆがんだサッシの窓枠、砕け落ちた窓ガラス、棚卸されて空になった図書館の書架等、地震の被害は思ったより大きかった。

普通、最初の大きな地震の後は余震と呼ぶと思っていたら、今回の熊本の地震では、14日の地震を「前震」、16日の地震を「本震」と気象庁は発表した。知り合いの建築関係の専門家の話では、地震に対する建物の強度は、「震度7程度が1回」を基準にしているという。震度7程度が間隔をおかずに2度来るのは想定外であり、基準の見直しが求められるかもしれないということであった。「想定外」、近頃よく耳にする言葉である。

花田さんのすすめで、昼食は避難場所になっている、学園大の14号館(60周年記念館)で炊き出しをいただいた。同じテーブルで食事を共にした、被災者の女性の方から、地震による暮らしの変化について話を聞くことができた。でも、「学園大に避難して本当に良か

った」と言われていた。学園大は「避難所」に指定されていないけれど、避難者を受け入れ、社会福祉学部を持つ大学ということもあって、花田さんを始め多くの教官や学生が支援体制を作っていることがよく分かった。

◇ 熊本県部落解放研究会事務局へ

学園大を後に、熊解研に向かう。熊解研は熊本県庁前の建築士会館の6階にある。事務所に入って、震度7が2回という地震のエネルギーのすさまじさに圧倒される。大型の書架がすべて横倒しになり、下敷きになった事務用の机の脚が折れ曲がり、パソコン・プリンターも元の場所になかった。(写真下)



熊解研の事務局長の吉田さんの指示で、まず、崩れ落ちた蔵書を取り出し、ゆがんだ書架を立ち上げることにする。重労働であったが、とりあえず使えるテーブルを並べ、事務用のスペースを確保することができた。

片づけを終えて、階下の熊本県人教でお茶を頂くことにした。ちなみに、今年の全人教の研究大会は熊本で開催されることになっていた。11月の開催に向けて、地元では準備を進めてきていたであろうが、熊本での実施は断念されたとのことである(5月末)。

一つの地震は、人々の暮らしを激変させ、社会のさまざまな出来事に大きな影響を与える。

◇ おわりに～立て直しとこの国の将来

ちょうど5年前の福島原発事故もそうであった。これを機会に日本の社会は変わる、変わらなければならない、新しい社会をつくらなければならないと、未来への希望が語られた。しかし、国の困難をのりこえ、社会を変えようとする力は、社会を引き締める方向に働くこともある。1923年の関東大震災の時

もそうであった。大震災の後、当時の司法省と内務省によっていくつもの「治安維持法」案が作成され、1925年2月に上程された法案は、衆議院・参議院合わせて1か月で審議を終了し成立した。その時、「東京日日新聞」は次のように報じている。「満天下の非難をよそ

に、生まれ出づる悪法案 多数の力でひた押しに遂に衆議院を通過す(1925年3月8日付) 私たちは、被災者のくらしの立て直しと震災地の復興に力を尽くしながらも、この国の将来に無関心であってはならないと思う。

寄稿

今号は、<部落問題、人権問題に取り組む全国研究所交流会>から「東日本部落解放研究所」に寄稿していただきました。

43年の東日本の部落・差別問題研究の歴史を持つ
東日本部落解放研究所

1 プロフィール

設立は1986年、本年2016年で31年目を迎える。目的は東日本の部落・差別問題研究。前身の東京部落解放研究会は1974年の発足だから、あわせて、43年の活動の歴史を持っている。研究所は個人会員、企業などの賛助会員、部落解放同盟関東甲信越協議会の助成金などで運営されている。機関誌『明日を拓く』



(100P)を年4回(写真左)、紀要『解放研究』(200P)を年1回、研究所ニュースを年3回発行している。「歴史部会」「教育部会」「古文書を読む会」などの部会活動のほか、プロジェクトとして、「東日本の部落史のまとめプロジェクト」「差別論研究会」などがある。紙数に限りもあるので、この報告では、部落史・同和教育・差別論をめぐる、東日本独自の取り組みを紹介してみたい。

2 『東日本の部落史』3巻本の刊行準備

研究所における部落史の調査・研究活動も30年余の蓄積があり、その成果は、『明日を拓く』『解放研究』などに掲載された諸論文、研究者個人の著書などとして発表されてきた。これらの集大成として、『東日本の部落史(Ⅰ)関東編』、『東日本の部落史(Ⅱ)甲信越静・東北編』、『東日本の部落史(Ⅲ)身分・生活・文化編』の3巻本の刊行準備をすすめている。「東日本の部落史のまとめプロジェクト」は2014年に発足し、30名を超える執筆者チー

ムをつくり、研究会を積み重ね、2016年度末の3冊同時刊行をめざしている。

3 7回を数える同和教育実践交流会

東日本の各地においても、「法」期限切れ後のきびしい状況のなかで、部落差別と正面から向き合う被差別部落の子ども・青年・親・支部の人たち、地道に同和教育の取り組みを進めている教員たちがいる。これらの人々をつなぎ実践交流を深めるため、東日本部落解放研究所では、教育部会を中心に同和教育実践交流会を毎年2月に開催してきており、2016年で7回目となる。参加者は80～100名ほど。毎年、午前中には被差別部落の青年・親や支部の人たちの実践、午後には教員たちの実践を報告してもらい、討論を積み重ねている。「部」ぬき、「差」ぬきになりがちな人権教育の現実のなかで、報告者にとっても、参加者にとっても、部落差別に正面から向き合うための実践交流の場として、今後も続けていきたいと思う。

4 開かれた場としての、そして研究を深める場としての差別論研究会

2014年10月、研究所では、①差別とは何か? ②差別と排外主義を生み出している戦後社会の変動とは何か? ③差別や排外主義をなくすために、どのような社会運動・社会政策が求められているのか?を趣旨として、月に1回ペースで、差別論研究会を開催してきている。2015年末までに、国際人権・部落史と部落差別・精神障害・解放運動における差別論・沖縄差別・ヘイトスピーチ・アイヌ差別・セクシャルマイノリティ・日本軍「慰安婦」・同和教育・貧困問題などをテーマに、第1期プログラムとして14回の研究会を開催してきた。第1期研究会は会員・非会員いずれも参

加OKのオープン型で開催してきた。本年6月からの第2期プログラムでは、従来からのオープン型研究会と、メンバー固定型研究会を隔月で実施する。開かれた場としての差別論研究会、そして、研究を深める場としての差別論研究会、差別論研究会に2重の機能を持たせたいと考えている。

のか。会員・非会員を問わず、世代を問わず、活動ジャンルを問わず、議論を交わし、交流・連携を広げ、深めるための場づくり・ネットワークづくりが、2016年以降の重要かつ喫緊の課題となっている。

(文責・吉田勉)

5 設立30年以降の研究所活動は？

差別論研究会の設立趣旨でもあるが、国内外を問わず、差別や排外主義が横行しており、これらの社会の動向といかに正面から向かい合うかが問われている。また、昨2015年で、研究所も設立から30年目を迎えている。これからの研究所活動をどのように構想していく

東日本部落解放研究所

〒111-0024 東京都台東区今戸2-8-5
Tel 03-5603-1863 Fax 03-5603-1862
URL: http://www.hblri.org/
e-mail: higashiken@chime.ocn.ne.jp

新刊紹介 絵本『ばあちゃんのリヤカー』

本作品の「ばあちゃん」とは、中山コイトさんです。

中山さん(絵本では「私」)は、廃品回収業が「ぼろ買い」と言われ、さげすまれた時代、差別と闘いながら、歯を食いしばって38年間仕事を続け、子どもたちを育てたその生きざまの記録です。

表紙を開くとリヤカーを中心に三人の子どもの笑顔があります。その笑顔を守るための闘い。三人の子どもたちの現在の活躍は巻末に詳しく紹介されています。

差別とは？家族とは？貧困の問題と合わせて考える切り込み口を与えてくれる1冊です。新鋭のイラストレーター高津和圭乃さんの絵も、きちんとした取材に裏付けられて丁寧です。

筑後地区の小・中学校と地域の教育力が一体となって結実した学習教材です。巻末の『ばあちゃんのリヤカー』の発刊にあたっては、教材化の手がかりになります。(公益社団法人福岡県人権研究所発行)



題字 中山末男 絵 高津和圭乃 編 堀内忠 (頒価1000円+税、会員価格800円)

公益社団法人福岡県人権研究所 事業案内

▷ 第189回定例研究会 (兼第1回ジェンダー部会)
講演: 「性による差別のない(男女平等)社会の実現」
講師: 柳 淑子さん
日時: 6月26日(日) 15時~17時
場所: 福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)
福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
Tel (092) 717-1237
資料代: 500円
問合せ: 事務局 田中

▷ 第190回定例研究会 (兼九州地区部落解放史研究会)
発表: 堀田秀茂さん
「久留米藩惣長吏出自のムラと頭役についての一考察」
日時: 7月10日(日) 13:00~15:00(報告・協議) 15:00~17:00(フィールドワーク)
場所: 久留米市立北野集会所 久留米市北野町中川839-1
資料代: 1200円(会員1000円)
問合せ: 事務局 田中

▷ 第2回海外人権スタディツアー企画部会 (兼フィリピンツアー第1次事前学習会)【旅行社の説明もあり】
講師: プレマクマラさん
「フィリピン・セブ島を中心とした環境問題への取組 Part2」
日時: 8月21日(日) 14:00~16:00
場所: 福岡市人権啓発センター 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
Tel (092) 717-1237
資料代: 500円
問合せ: 事務局 峰

第35回九州地区部落解放史研究集会 (同封「要項」参照)

会場

鹿児島市教職員互助組合会館 大会議室(3期)

日程・内容

▷ 8月27日(土)

10:00~11:30 地元報告「鹿児島の部落史から」(鹿児島/川崎祐子さん)

13:00~17:00 九州地区部落解放史研究集会

報告① 「隠れ念仏と被差別部落」(真宗大谷派住職/佐々木智憲さん)

関連報告 「牛の皮は、こうして運ばれたー琉球・奄美・薩摩・大坂ー」(長崎/阿南重幸さん)

報告② 「久留米藩惣長吏出自のムラと頭役についての一考察」(福岡/堀田秀茂さん)

会員の報告です
7/10(日)に事前学習会(第190回定例研究会)をします。

▷ 8月28日(日)

9:00~12:00 記念講演「近世身分の特質と社会科教育の課題」(姫路大学教育学部 和田幸司さん)

主催 九州地区部落解放史研究連絡協議会

後援 鹿児島県人権・同和教育研究協議会/部落解放同盟鹿児島県連合会/鹿児島県教育委員会

参加費 1,000円(資料代を含む) 参加申込みについて 同封の「案内」に示しています。

福岡県人権研究所会員の参加については研究所事務局でいったん取りまとめて鹿児島にお知らせすることとしています。懇親会、フィールドワークへの参加の有無についてもご記入下さい。

● ところで学ぶ? なにを学ぶ?

夏の関連事業のお知らせ

(詳細は、各主催団体のホームページ等で確認してください。)

▷ 第22回全国部落史研究大会

会場 京都市 地域・多文化交流ネットワークセンター

期日・内容

7月30日(土) 12:30~総会 13:30~開会行事

14:00~17:30 分科会

前近代史分科会

(テーマ; 中世から近世への移行期における芸能民)

近現代史分科会

(テーマ; 戦後の部落解放運動をめぐる諸問題)

7月31日(日) 9:30~12:00 全体講演

「わたしの部落史研究の回顧と展望」(秋定嘉和)

13:00~16:30

「京都市内 人権ゆかりの地をめぐる」(定員40名)

▷ 第57回福岡県人権・同和教育夏期講座(第34回人権確立をめざす社会啓発集会)
8月4日(木)/アクロス福岡

▷ 福岡県高等学校特別支援学校人権・同和教育分野別実践交流会
8月10日(水)/福岡県立大学

▷ 第43回九州地区人権・同和教育夏期講座
8月22日(月)、23日(火)
アクロス福岡

P2 関連資料

〔自民・公明両党は、5月25日の幹事長会談で、民進党と共同提出し、衆院での審議中の部落差別解消推進法案について、参院に送付すると廃案の可能性があると、衆院通過を見送り、継続審議とすることを決めた。(2016.5.25)〕

「部落差別の解消の推進に関する法律案」(第190回衆議院第48号)

(目的)第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の

充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

以下、(基本理念)第二条、(国及び地方公共団体の責務)第三条、(相談体制の充実)第四条、(教育及び啓発)第五条、(部落差別の実態に係る調査)第六条、附則、理由は紙面の都合上、省略しました。(事務局)

事／務／局／日／誌／か／ら (2016年4月26日～6月20日)

4月

- 28 木 福岡県隣保館連絡協議会総会(八幡西生涯学習総合センター／理事長登壇挨拶)
- 29 金 昭和の日
- 30 土 第1回執行理事会(福岡県人権啓発情報センター) 第1回理事会(同左)

5月

- 2 月 定時会員総会議案書・添付文書・委任状、ニュース「リベらしおん」No.75 発送
熊本県部落解放研究会震災支援(本号 P4 参照)
- 3 火 憲法記念日 4 水 みどりの日 5 木 こどもの日
- 9 月 事務局会
- 16 月 事務局会 「筑前竹槍一揆ウォーク」企画打合せ
- 17 火 部落史研究部会+史資料プロジェクト企画打合せ
- 21 土 啓発部会(福智町／「10・21 人権講座」企画打合せ)
- 23 月 事務局会
- 24 火 歴史学習プロジェクト(須恵町)
- 27 金 翻訳プロジェクト 第69回松本・井元研究会
- 28 土 部落史研究部会+史資料プロジェクト(古賀市)
- 29 日 定時会員総会、第2回理事会、記念講演(福永謙二「部落差別の現状と課題」)(福岡県人権啓発情報センター)
- 30 月 史資料プロジェクト企画打合せ
- 31 火 福岡県人権・同和教育研究協議会第56回定期総会(田川市／所長登壇)

6月

- 3 金 「人権講座」企画打合せ
「いのち・愛・人権」北九州展打合せ(北九州市)
- 6 月 事務局会 第1回翻訳プロジェクト(18:30)
- 11 土 九州地区部落解放史研究協議会事務局打合せ(熊本市)
第2回史資料プロジェクト(古賀市)
- 14 火 事務局会 20(月) 事務局会 編集委員会

※住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

市町村の人権啓発担当者、企業の啓発・研修担当者、教育関係者、研究者、そして運動体のみなさん!!

2016 (H28)・10・21(金) じっくり1日の研修会

「啓発担当者のための人権講座」のテーマは、**住民意識調査の意義と、調査結果の読み解き(仮)**
これまでの教育・啓発の成果と課題と展望を語り合ひましょう

福岡県「人権問題に関する住民意識調査」(2011(H23)年度)をはじめ、意識的な市町村、地域等では、節目節目で意識調査や実態調査を行っています。それは、それまでの施策の効果を測定し、明らかになった課題

の分析や解決に向けた方策についての協議を重ね、「旧態依然・前例踏襲の行政施策」や“調査(実態把握)抜きの方策転換や施策の終了”という誤りに陥らないようにするためです。

公益社団法人福岡県人権研究所も意識調査の委託を受け、なぜ意識調査をするの?、どんな質問項目がなぜ必要?、クロス分析で何を見る?、報告書の活用法は?、これまでの施策の効果は?等々について依頼者(行政担当者)と打合せをしながら報告書を作成してきました。“本研究所だからできる質の高い調査”として引き続き受託事業の募集をすると同時に、“本研究所だからしなければならない調査結果の読み解きと普遍化”が求められています。

この「人権講座」は昨年が第1回。昨年は“同対審答申50年、部落地名総鑑発覚40年”をテーマ。その内容は機関誌『リベラシオン』No.162に掲載しています。そして第2回の今年のテーマは“住民意識”。60市町村の担当者はもちろん、企業、教育関係者、研究者、そして運動体の皆さん、是非ご参加を!! **会場** 一般財団法人部落解放センター4階 詳細決定次第ホームページに掲載します。